

# 議会だより

## 第493回西ノ島町議会 12月定例会一般質問（要約）



吉田 歳造 議員

安心、安全な地域づくりについて

安心、安全な地域づくりについて次の

3点を町長に伺う。

### 質問①

災害時における避難困難者の安否確認や避難支援については、安心、安全な地域づくりの一つとして、とても重要な課題だと認識している。平成26年に出された西ノ島町地域防災計画には、既に避難困難者の避難支援体制の整備を図るよう明記されており、避難困難者に該当する方々の名簿の作成や取り組みがなされているが、各地区での具体的な取り組みと、新たに出てきた課題があればお聞きしたい。

### 回答 町長

災害時における避難困難者の安否確認や避難支援について、本町では、平成26

年度から「避難行動要支援者名簿」を作成し、各地区、消防署、警察署、社会福祉協議会等に情報を提供し共有を行い、避難・安否確認体制の整備を現在進めているところである。現在、避難行動要支援者への対応としては、名簿の作成・提供にとどまっております。支援活動を補完する資料としては、情報が少し不足している状況となっている。こうしたことから、

今後は、この名簿が安否確認や避難支援などに効果的に活用されるよう、より詳細な個別避難計画の作成に向けて、本人同意をはじめ、一人ひとりの状況の把握等、登録情報の充実を図っていくことで、準備を進めているところである。各地区の対応状況については、要配慮者等の避難支援体制が整っている地区が、約半数の7地区となっており、残りの地区についても、今後策定する個別避難計画に基づき、各地区、関係機関と協力して引き続き支援体制の充実に努めていく。

### 質問②

福祉の観点から配食見守りサービス

について、地域福祉計画の基本理念「みんなで支え合い生涯を現役で過ごせるまちづくり」にのっとり、安心して快適に暮らせるまちづくりを目指して、取り組んでこられたサービスと認識している。

現在の利用実人数は85名で、調理人が8名、運転、配食サービスボランティアが31名で運営されているようだが、かなり忙しいと聞いている。2025年問題とも言われる超高齢化社会がやってくるため、利用者は増えると思われる、それを支えるボランティアの数や運営は大丈夫か。このサービスの今後の見通しについてお聞きしたい。

### 回答 町長

配食サービスについては、大部分を西ノ島町社会福祉協議会に委託して行っている。利用者からは、調理スタッフの手作り弁当が大好評であることや、見守りスタッフの優しさが大変ありがたいとの声を多数聞いている。これらは、調理・見守りスタッフの方々のボランティア精神の賜物であると感じており、スタッフの皆様には深く感謝をしているところである。

今後の利用者については、ほぼ横ばいでの推移を見込んでいることから、当面は現状の仕組みで進めていく予定としている。現状の仕組みでの対応が困難となっ

てきた際には、一部外部委託や調理済み食品の活用などを検討する必要があるかもしれないが、今後もスタッフの意見を尊重しながら運営を行っていききたい。

### 質問③

災害時の避難困難者の安否確認や避難支援について考えたり、これからの配食見守りサービスを考える時に一番大切なことは、人と人の繋がりがや連帯感だと思う。以前、地域応援隊の活用についての質問で、町長は新たな支え合いの仕組みを模索していると答弁された。公助共助に支えられた互助の精神や安心、安全な地域づくりに大切なのは、人と人の繋がりがやまとまり、連帯感だと思う。支え合いの仕組みを考えるのに、この町の人と人との繋がりをどのように捉えて、連帯感をどのように強めていくか、町長の考えをお聞きしたい。

### 回答 町長

人と人との繋がりがや連帯感は、地域コミュニティを活性化するためにも、大変重要であると私も考えている。これまでも慢性的に、医療・福祉・介護人材の確保には苦勞しており、年数が経つにつれて、支える側と支えられる側のバランスの更なる悪化が見込まれている。今後は、

健康寿命を延ばす取り組みとともに、地域における互助の取り組みが、一層必要となってくると感じている。地域の連帯感を強める施策としては、各地区での健康サロンや体操教室、まめな体操、会食交流会など行政及び各地区、住民が主体となった「通いの場」の取り組みや、啓発活動など行っているところである。他にも生涯学習の一環として、音楽やスポーツ、創作活動などの行政サービスの提供や、先ほど申し上げた配食見守りサービスや避難者の支援、避難訓練、郵便局の見守りサービスなども地域での連帯感を強める取り組みの一環だと思っている。また、地域の繋がり・連帯感といった面では、各自治会の果たす役割が最も大きいと私は思っている。本町では、ほとんどの住民が自治会に加入しており、地域を良くするために、様々な取り組みを行っている。地域の災害時における助け合いや防犯灯の維持管理など防犯・防災のための活動や親睦と連帯意識を深める場として、お祭りや伝統行事の継承等、他にも様々な活動を通じて、地域コミュニティの創出や地域の繋がりづくりに貢献している。

また、自治会や地域活動、サークル・ボランティア活動、行政など様々な取り組みが行われており、隣近所の親密な付き合いなど、小さな町ならではの繋がりがやコミュニティが保たれ

ていると感じているが、足りない部分については、議員の皆様や地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っている。

### 再質問

災害時における避難困難者の安否確認や避難支援について、名簿が作成され、避難体制が整っている地域があるということだが、すでに連絡網ができていない地域や対象の方々にに対し、安否確認の仕方や避難について確認をした地区もあると聞いているが、今わかる範囲で、もう少し詳しく説明をお願いしたい。

また、みんなで力を合わせて災害から身を守るという意識を高めるため、現在の各地区での取り組み状況を町の皆さんに知らせていただきたい。

次に、配食見守りサービスについては、ボランティアの人数が足りなくなるとときは、業務委託を考えているという答弁であったが、本来このサービスは、配食だけでなく見守りも兼ねるところに大きな意味があると思っている。業務委託で充分な見守りができるのかお聞きしたい。

次に、連帯感の醸成については、町長も非常に大事な課題であると認識していることがわかり、私みたいへん心強く感じた。今後においても、この大き

な課題について、議論できればと思う。

### 回答 町長

災害時の安否確認については、7地区ほど体制が整っており、誰が見守るかといったことも含めて、現在調査を進めているが、15集落の内、約12集落ぐらひは要支援者を把握しているようである。詳細にわたってデータを作っていないので、移動の手段が杖を使うのか、担架がいるのか、あるいは徒歩で行けるのか、そういったことの詳細な部分を今後詰めて行きたいと思っている。また、どういった薬が必要なのか、詳細な部分について今後も詰めていき、本人に支援が必要かを確認しながら、社協や民生委員、警察など関係機関と協議し、名簿の詳細を作っていく。更には、まだ体制が整っていない地区についても働きかけを進め、毎年、更新作業をしたいと思っている。本町の場合は、平成19年に非常に大きな災害があったことから、その翌年には名簿を作っているが、平成25年か26年に災害基本法が改正され、その時に要支援者名簿の作成が義務付けられた。

こうした経過もあり、割と本町はスムーズに名簿が作られている。ただ今年の4月に、支援方法や詳細情報を努力義務ではあるが、市町村に対し要請があったことから、現在そのあたりの作業を進

めており、今後そういった情報も知らせたいと思う。

次に、配食の見守りについては、福祉計画に基づいて調べたところ、要望する方は、令和22年まで約270〜280名で数は変わらない。現在の支援するボランティアの方が、高齢化により出来なくなるということもあるかと思うが、新たなボランティアの方も出てくると思っている。ただ、出来なくなった場合には、一部業務委託やインスタント、出来あいの物で対応せざるを得なくなる。

見守りについては、郵便局の制度などいろんな形もあり、まったくボランティアがなくなるということは考えていないため、将来の動向を見ながら適時判断していきたい。

また、連帯感の醸成に向けた啓蒙については、議員のみならずも一緒になって取り組んでいただきたい。本町は様々なイベントを行っており、特にハーフマラソンは、開催を重ねるたびに参加者も増えており、100名以上の方にボランティアとして協力をいただいている。特に前夜祭は、地元の方と島外の方との交流が盛り上がり、決して他町村のイベントにも負けていないと思っている。これからの町の出来事や地域の行事などに、多くのみなさんに参加をいただき、連帯感の醸成に繋がっていきたく思っている。